

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 3 1 年 4 月 2 5 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	4 月 2 5 日 午 後 4 時 0 0 分		
閉 会	4 月 2 5 日 午 後 5 時 5 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	欠 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、清水次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長、		
	教育総務課榎本主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、藤井主事補		
傍 聴 人	6 名		

会議の経過及び結果

教育長

平成31年度の第1回目の定例教育委員会、平成最後の教育委員会となります。今年度もよろしくお願いいたします。市内すべての学校で順調に新学期が動き出しました。明後日（27日）から5月6日まで10連休となりますが、喜んでいる人、困っている人、立場によっていろいろおられると思います。

これだけ休みが続くと5月7日のブルーマンデーならぬブルーテューズデー症候群が心配になります。やり抜く力が身に付いていれば問題ありませんが、夏休み明けのように子供を勉強や手伝い、習い事など普段の生活リズムにどう戻すか思案する親御さんも少なくないと思います。諭すか、褒めてその気にさせるか。やはり本人のやる気を引き出すのが一番だろうと思います。

やる気と言えば、失敗や後悔といった負の選択肢を与えながら自分で決めさせることで意志決定力が身につく、その過程で効果的に非認知能力が磨かれていくという研究があります。その際、大人の支配感を抱かせずに選好を変化させ自己決定に至らせるという知的戦略を行動経済学では「緩やかな介入主義（リバタリアン・パターナリズム）」と呼んでいます。また、リバタリアン・パターナリズムでは、環境を作った上で「肘で軽くつつく程度の介入や後押し」が必要だと言われています。この行為を、行動経済学ではNudge（ナッジ）と呼びます。さらに、一時の変化や行動からそれが持続し習慣化できるよう自尊心をくすぐったり手助けしたりすることをBoost（ブースト）といいます。それらを効果的に組み合わせ、意欲ややり抜く力といった非認知能力が鍛えられるそうです。

有名な話ですが、1999年、アムステルダムスキポール空港は経費削減のため、男子トイレに目を付けました。床の清掃費が高くてついていたからです。そこで、便器の内側に一匹のハエの絵を描きました。その結果、なんと清掃費は8割も減少しました。こうして、アムステルダムの小便器のハエはNudgeの最も有名な成功例となりました。この言葉の生みの親であ

	<p>るリチャード・セイラー教授は、2017年にノーベル経済学賞を受賞しました。このナッジやブーストという手法を環境省でも省エネ活動などに応用しています。今後、非認知能力の育成だけでなく教育にも積極的に応用されるのではないかと考えています。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、平成31年第4回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件、人事案件及び議会提出案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項⑫ 健全な学習環境の確保について</p> <p>報告第3号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について</p> <p>報告第4号 学校運営協議会の委員の任命について</p> <p>報告第5号 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の変更について</p> <p>報告第6号 平成31年度戸田市就学支援委員会委員の委嘱について</p> <p>報告第7号 教職員の処分について</p> <p>議案第16号 戸田市立図書館指定管理者の指定について</p> <p>議案第17号 平成31年6月一般会計（教育委員会関係）補正予算（案）について</p> <p>議案第18号 戸田市条例の見直しに伴う条例の改正に関する条例（案）について</p>
各委員	<p>異議なし</p>

<p>教 育 長</p>	<p>それでは「報告事項⑫、報告第3号から報告第7号、議案第16号から議案第18号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 教育委員会と首長部局の事務分掌について（仙波委員）</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案① 教育委員会と首長部局の事務分掌について」を事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>①教育委員会と首長部局の事務分掌について報告します。</p> <p>教育委員会と市長部局の事務分掌について、中学校卒業までの子供の教育・保育等に関する主な施策と分掌について一覧にまとめましたので御覧ください。</p> <p>資料左から、安心・安全、教育、保育、居場所づくり、子育て支援、相談、手当等について分類し、施策ベースで示したものです。縦軸は就学前から中学校卒業までの年齢を示したものです。</p> <p>まず、紫色の施策は、市民生活部の担当施策で、地域における文化・スポーツの推進やイベント、通学路等への防犯カメラ設置などの防犯対策などがあります。</p> <p>水色の施策は、福祉部の担当施策で、貧困家庭や障害者への生活支援、乳幼児健診や保健指導、民生委員、児童委員等に関するものがあります。</p> <p>緑色の施策は、こども青少年部の担当施策で、子育て支援や保育所、子供の居場所づくりや子供の貧困対策、青少年施策などがあります。</p> <p>黄色の施策は、教育委員会の担当施策で、学校教育、生涯教育、教育相談、就学支援、市民向け講座などがあります。</p> <p>子供に関する施策は教育委員会が担当であると思われがちですが、御覧のとおり市長部局も多く担当しており、横串を刺していかなければならないと考えております。</p>

	<p>特別支援教育や貧困対策、家庭への支援、体力向上、地域での運動量の確保など、教育委員会だけでは解決できない課題があり、市長部局との横の連携が欠かせません。このように子供に関する施策を図示し、市民の皆様にもわかりやすく示していきたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p> <p>これまでこのような形で明確に示されたことがありませんでしたが、仙波委員の御提案により、今回このような形で図示することができました。</p>
委 員	<p>まさに「子供」を軸に何重もの政策で支えていることがわかりました。それぞれの部局で重なり、交わっていることは、よい面と悪い面、両面あると思います。担当部署が曖昧な部分を政策に生かしていくためには、現状を知ることからだと思います。その点で貴重な資料となったと思います。</p>
委 員	<p>教育委員は皆さん様々な委員を兼職していますが、この資料でその意味が分かりました。</p>
委 員	<p>それぞれの分担がわかりました。縦割りになってしまいう部分もあるかと思いますが、各部局と連携をしっかりとしてほしいと思います。</p>
教 育 長	<p>市民の視点からみると、きちんと仕事がなされていれば、どこの部署が担当でもよいのだと思いますが、縦割り行政、ニッチな部分に不満が生まれます。reduce red tape、つまり、縦割り行政の弊害を排除するためには、横串を刺すことが必要です。教育委員会だけでなく、役所全体でどのような市民サービスができるか、それぞれの担当が市民サービスを充実させるよう、この資料を活用していきたいと思います。</p>
事 務 局	<p>本市では15年型教育を掲げています。本市ではどの年齢でどのような教育を受けることができるのか、一覧を見せることに意義があると考えます。一覧を示すことで、欠けている部分も把握することができることから、これを出発点として、15年型教育の充実に向け進めていきたいと考えております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>教育委員会自体の更なる充実、再確認にもなると思います。それぞれの担当でしっかり意識し、連携を進めるとともに、市民の皆様に向けPRしてください。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして13件の報告がございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 平成30年度入学準備金貸付内訳について ② 平成31年度第1回奨学資金貸付内訳（新規分）について ③ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について ④ 平成31年度児童生徒数及び学級数について ⑤ 「平成31年度指導の重点・主な施策」について ⑥ 「平成30年度戸田市教育研究集録」について ⑦ 平成31年度学校公開日等一覧 ⑧ 平成31年度南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について ⑨ 平成32年度使用教科用図書採択について ⑩ 戸田市教育委員会学校教育功労者表彰等に関する規定に基づく感謝状の授与について ⑪ 東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた小・中学生からのポスター募集事業における金賞の受賞について ⑫ 健全な学習環境の確保について【秘密会】 ⑬ その他 <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>①平成30年度入学準備金貸付内訳について報告します。</p>

	<p>入学準備金貸付につきましては、昨年10月から2月末まで募集を行ったところ、16名の申請がありました。</p> <p>そこで、昨年度5回開催いたしました、入学準備金受給者選考委員会におきまして、申請に基づく選考の結果、16名全員の貸付が決定され、辞退者1名を除く15名に貸付を行いました。</p> <p>なお、平成29年度の入学準備金貸付申請は27名で、27名全員に貸付を行いました。</p>
事務局	<p>②平成31年度第1回奨学資金貸付内訳（新規分）について報告します。</p> <p>奨学資金貸付につきましては、年に2回、3月と9月にそれぞれ4月からの奨学生・10月からの奨学生を募集しております。今回、平成31年度第1回として3月13日から27日まで募集を行ったところ、12名の申請があり、全員の貸付が決定いたしました。奨学資金は4月からの貸付となります。</p> <p>なお、昨年度第1回の奨学資金貸付申請・決定は、19名となっております。</p>
事務局	<p>③戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について報告します。</p> <p>今年の3月の小学校の卒業生は、計1,272名でした。そのうち、116名が戸田市立以外の中学校に入学、進学しました。私立中学校等への進学率は9.12%で、昨年度は9.11%でした。</p>
事務局	<p>④平成31年度児童生徒数及び学級数について報告します。</p> <p>埼玉県では4月6日が学級編製の基準日になります。</p> <p>今年度の市内小中学校の学級数と人数が資料4ページの表のとおり確定いたしました。昨年度との比較では、小学校で2学級増、中学校は1学級減でした。</p>

<p>事務局</p>	<p>⑤「平成31年度指導の重点・主な施策」について報告します。</p> <p>別冊の水色のカラー印刷の資料を御覧ください。今年度も内容をアップデートしております。今年度は、アクティブ・ラーニング指導用ルーブリックに基づく授業づくりのポイントについて、授業改善をテーマに作成いたしました。特に、3～4ページについては、学力を伸ばしている教員の取組をインタビューしてまとめたもので、量的質的なエビデンスに基づくグッドプラクティスを掲載しています。この内容については、今後更に横展開していきたいと考えております。</p> <p>また、現在注力しております、プロジェクト学習やプログラミング教育、リーディング・スキルなどの内容についても掲載しております。</p> <p>この「指導の重点・主な施策」については、学校訪問や校内研修、様々な研修会における指導主事の指導の際にも活用していきたいと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑥「平成30年度戸田市教育研究集録」について報告します。</p> <p>別冊の若草色のカラー印刷の資料を御覧ください。30年度版は昨年度以上にアカデミックなものとなりました。表紙は、教育フェスティバルの御講演要旨となっております。</p> <p>2～3ページは、現在本市が慶應義塾大学の中室准教授と共同で研究している埼玉県学力・学習状況調査分析を中室先生に御執筆いただきました。今回の調査の結果から明らかになったことの一つは、経年変化で学力が上昇している子供と下降している子供の差としては、非認知能力と学習方略に差があるということです。そのことから、教員は、非認知能力と学習方略により気を配り、該当する児童生徒に積極的に関わる必要があるということです。</p> <p>もう一つは、3ページ下の図に関わることです。左側は学級ごとの学力の平均値で、上に行くほど成績がよいことを表しています。一方、右側は、同じ学級の学力の伸びを表しています。つまり、右側の色がまだらになっ</p>

	<p>ているということは、学力が高い学級だからとあって、必ず学力が伸びているわけではないということです。どの学力層でも児童生徒の学力を伸ばしている教員がいることから、この教員の取組の横展開をしっかりとしていく必要があるということです。</p> <p>先程の指導の重点・主な施策の際に御説明したことは、正にこのことであり、学力を伸ばす教員のグッドプラクティスについて横展開を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして4～5ページは、本市が国立情報学研究所の新井教授と共同で研究しているリーディング・スキルに関する研究の経過を執筆いただきました。これまでは、リーディング・スキル・テストの結果分析が中心でしたが、今回は、本市で実践した、リーディング・スキルを高めるであろう授業実践を掲載いたしました。</p> <p>また、6～7ページは、特別支援教育の分野で共同研究している株式会社LITALICOの野口様に共同研究の内容を執筆いただきました。</p> <p>7ページ以降は、PBLに関することや、130名を超える教育センターの教科等研究グループの研究報告となっております。今年度もさらに推進してまいります。</p> <p>最終ページには、本市の21世紀型スキル育成アドバイザーからメッセージをいただいております。</p>
事務局	<p>⑦平成31年度学校公開日等一覧について報告します。</p> <p>資料5ページを御覧ください。各小・中学校の学校公開日や運動会・体育祭の実施予定日については、資料のとおりです。各行事につきまして御参観いただけると幸いです。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>⑧平成31年度南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について報告します。</p> <p>資料6ページを御覧ください。今年度は資料のとおり日程となっております。教育委員の皆様方におかれましては、昨年度多くの学校に御訪問</p>

	<p>いただき、ありがとうございました。</p> <p>今年度も、アクティブラーニンググループブックを活用した授業改善を進めてまいります。</p>
事務局	<p>⑨平成32年度使用教科用図書採択について報告します。</p> <p>教科書採択については、5月上旬に本市と蕨市による第1回第四採択地区協議会が開催され、教科書採択の事務がスタートいたします。教育長と仙波職務代理に御出席いただきますが、よろしくお願いたします。今後、8月までに協議会で新たな教科書が選定されますが、その後の定例教育委員会の際に、本市の採択教科書を決定いただきます。</p> <p>資料7ページを御覧ください。下段の表にありますように、来年度まで教科書検定及び採択が行われます。今年度は、小学校は次期学習指導要領における教科、中学校は現行学習指導要領における教科の教科書採択を行います。</p> <p>8ページは、埼玉県教科書採択に関わるガイドラインです。埼玉県は、過去に教科書発行者との関わりが社会問題になり、多くの教員等が処分された経緯もあり、大変厳しいガイドラインとなっております。具体的には、教科書発行者から一切の金品を受け取らないだけでなく、検定期間や採択期間は、教科書発行者と一切の接触を持たないと示されています。</p> <p>また、ガイドラインには記載はありませんが、一昨年度、ある県で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に違反していたという問題があり、マスコミで報道されたケースがありました。具体的には、ある教育委員の三親等以内の親族の方が教科書発行者に勤務しており、その教育委員が教科書に関わる議事に参加し、教科書採択が行われたというものです。本市ではこれまでも該当する方はいなかったかと思いますが、もし気になることがあれば御連絡いただければ幸いに存じます。</p> <p>また、9ページに「教育委員会が主体的に採択できる体制の整備」とあるように、今年度も教科書を研究いただく機会を設けたいと考えておりま</p>

	<p>す。各教科書会社から見本本が5月には届きますので、後程お渡しの仕方などを御相談させていただきます。</p>
事務局	<p>⑩戸田市教育委員会学校教育功労者表彰等に関する規定に基づく感謝状の授与について報告します。</p> <p>資料10ページを御覧ください。感謝状の授与につきましては、前回の定例会で御審議いただき新たに創設したものであり、本市の教育改革の特長の一つである産官学民との連携などにおいて多大な貢献をしてくださった方に教育長から感謝の気持ちとして、感謝状をお渡しするものです。</p> <p>去る3月18日、本市の教育に貢献いただいた伊藤潤一様に感謝状の授与を行いましたので報告します。伊藤様は、太田雄貴氏や落合陽一氏をはじめとした、多くの日本を代表する著名人による授業を実現し、子供たちに大きな夢を与えていただきました。また、将来の夢の実現に必要な力を育む金融教育を自ら実践していただくなど、本市の学校の教育に多大なる貢献をいただきました。今後も本市の学校の教育活動に多大な貢献をいただくことを期待しております。</p>
事務局	<p>⑪東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた小・中学生からのポスター募集事業における金賞の受賞について報告します。</p> <p>資料11ページを御覧ください。公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が全国の小字校5年生と中学校2年生を対象に「東京2020大会マスコットと〇〇」というテーマでポスター募集を行ったところ、31,789点の作品が集まり、金賞4点のなかに、戸田南小学校現6年の有村美空さんが選ばれました。作品については、受賞作品の著作権が組織委員会に帰属するというので、資料に掲載することができず、公式ホームページ掲載のものをスクリーンに投影しております。</p> <p>既に表彰式が3月29日（金）に行われており、受賞者の作品についてのコメントは資料のとおりです。</p>
教育長	<p>次に⑬その他ですが、事務局より何かありますか。</p>

事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	報告事項③の私立中学等への進学について、都内や県内など、私立中学等の具体的な所在地はわかりますか。
事務局	都内、県内共にありますが、具体的な地域までは今はわかりません。確認して御報告いたします。
教育長	埼玉県内や全国の他自治体の状況はどうなのでしょう。 昨今の私学への入りやすさを考えると、10%前後で推移しているということは、戸田市の中学校教育への信頼の表れと捉えることもできるのではないのでしょうか。
委員	戸一小の教頭が今年度から2名になりましたが、増員の理由を教えてください。
事務局	30学級以上の小学校の場合、申請すれば加配されますが、加配されない場合もあり、明確な基準については不明です。
教育長	報告事項⑤の指導の重点の冊子については、他の自治体からも注目されており、頒布希望が増えているとのことでした。
委員	私はバックナンバーも含め、学校訪問の際には持参し、授業で真に活用されているか常に参考にしています。
教育長	指導の重点に記載されていることの実践をとおして、子供たちの変容につながっていかねばならないので、今後も学校訪問の際に指導・助言したいと考えております。
教育長	報告事項⑥の研究集録について、LITALICO との共同研究について記載しておりますが、ある会議で特別支援教育こそ EdTech を導入すべきであるという議論になりました。本市と LITALICO との共同研究の内容が全国のスタ

	ンダートになる日が来るかもしれません。
委員	報告事項⑦について、今、教員の働き方改革や業務改善が求められているわけですが、学校公開等については、授業参観で見てもらうこととして、思い切って辞めていく必要があるのではないのでしょうか。
事務局	学校公開については、地域や保護者のニーズを勘案し、学校運営協議会で話し合う必要があると考えます。また、運動会や修学旅行、林間学校の在り方についても同様だと思います。ただ、様々な御意見があり、皆さんが納得できるよう丁寧に議論する必要があると思います。
委員	学校公開の目的は何でしょうか。
事務局	土曜日に実施することで、日頃授業参観ができない保護者や地域の方々 に学校を見てもらい、学校を社会に開くこと、つまり、新学習指導要領の 理念でもある社会に開かれた教育課程を実現することです。
委員	それであるならば、無理をしてでもやるべきです。学校は閉じてはいけ ないと思います。
教育長	私は以前から、「毎日が学校公開日であれ」をモットーにしてきました。 なぜなら、教員は見られれば見られるほど美しくなる、つまり授業に磨き がかかるからです。ただ、学校公開日を一律に設けることで学校に負担が かかっているのであれば、一斉にやらなくてもよいのではないのでしょうか。
事務局	県では、毎年11月1日を「彩の国教育の日」とし、11月1日から7 日までを「彩の国教育週間」として様々なイベントを実施しており、本市 もその期間にあわせて学校公開日を設けています。 県に強制されているわけではないので、校長会等で検討するなど、より よい方向になるよう検討してまいります。
委員	保護者以外の地域の方の立場からすると、日にちが決まっていたほうが よいと思います。

教 育 長	よりよい学校公開日となるよう、様々検討してまいります。
委 員	報告事項⑧の研究授業の教科に道徳が入っていないようですが、あまり積極的に研究する学校はないのでしょうか。
事 務 局	中学校から道徳について指導主事の派遣依頼があります。校内研修など、意識している学校は多いと感じています。
教 育 長	それでは、他にないようですので、続きまして、「報告第2号 難聴・言語通級指導教室の通学区域変更について」事務局より報告願います。
事 務 局	<p>資料1ページを御覧ください。昨年度末に新曾小と美女木小に設置している「ことばときこえ」の難聴・言語通級指導教室の今年度の入級状況を確認しましたところ、昨年度の段階で新曾小に待機児童が大変多く出ることが判明しました。</p> <p>そこで、待機児童数の割合を均等にするために、これまでの新曾小通学区域のうち、両校のほぼ中間にある笹目東小区域を美女木小通学区域に変更することといたしました。</p> <p>本来は事前に定例教育委員会で御承認いただくところですが、年度当初に保護者対象の時間割調整会などが予定されており、いち早く事務を進めるため、教育長により専決処理をさせていただきましたことを御報告いたします。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	それでは、質問等がないようですので、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、5月30日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。

各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	先程の報告にありました通級指導教室の待機について、できるだけ早期に入級させる必要があると思います。ついては、今後の通級指導について、現状と課題、今後の展望について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	海外から日本へ来る外国人が増えていますが、日本語が話せない保護者とその子供など、本市での実態把握と対策について、外国人子女受入れ状況や日本語指導等について報告してください。
事務局	承知いたしました。
教育長	それでは、「報告事項⑫、報告第3号から報告第7号、議案第16号から議案第18号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告事項⑫、報告第3号から報告第7号を報告】
教育長	続きまして、「議案第16号 戸田市立図書館指定管理者の指定について」事務局より説明願います。
事務局	図書館の指定管理者の募集に当たっては、公募とし、平成30年8月13日から10月18日まで募集を行った結果、5者から応募があったことから、10月下旬に一次審査、12月25日に二次審査を行い、指定管理者候補者を決定し、2月に仮協定を締結したところです。 本案は、戸田市立図書館の管理について、指定管理者を指定するため、

	<p>地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。</p> <p>議決をいただく事項として、1点目の指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称につきましては、本館については、戸田市立図書館、分室及び配本所については、戸田市立図書館下戸田分室、美笹分室、下戸田南分室、戸田公園駅前配本所です。</p> <p>2点目の指定管理者候補者の名称につきましては、TRC・アイルグループでございます。いずれも十分実績のある事業者です。</p> <p>3点目の指定する期間につきましては、平成32年4月1日から平成37年3月31日までの5年間です。</p> <p>本案につきましては、6月議会に提出する予定です。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	それでは、特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第16号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第16号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第17号 平成31年6月一般会計（教育委員会関係）補正予算（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	資料17ページを御覧ください。本案は、先程、指定管理者の指定について御説明いたしました、戸田市立図書館の指定管理業務委託料について、債務負担行為を設定するものです。
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	それでは、特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第17号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし

教 育 長	異議なしと認め、議案第 17 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第 18 号 戸田市条例の見直しに伴う条例の改正に関する条例（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>本条例改正につきましては、昨年来、全庁的に例規の見直しを行っており、制定から年月が経過し当初の目的を達成したのものや、現状と例規の齟齬がないか等を見直すとともに、字句の整理等を行うことを目的としたものです。</p> <p>教育委員会事務局におきましても、各課見直しを行い、資料 4 ページ以降の新旧対照表のとおり、8 つの条例について、内容は特に変更はありませんが、読点などの字句の整理を行い、今般、総務部庶務課が一括して 6 月議会に改正案を提出するものです。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	それでは、特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 18 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 18 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。